

テーマ説明シート

テーマ	庁舎等公共施設の空き室活用
担当部署	財政局資産経営部資産経営課
テーマ概要 ・ 現在抱える 問題点や 解決したい 課題 ・ 想定する 提案（例）	【テーマ概要】 - 施設利用者の利便性向上・地域活性化の推進・市の収入増等に向けて、庁舎等の公共施設において発生する空き室を活用するためのアイデアを募集する。 【現在抱える問題点や解決したい課題】 - 美浜区役所は、入居施設の移転により令和 10 年度以降空き室が発生する見込みである。 - 空き室の活用により施設利用者の利便性向上・地域活性化の推進・市の収入増等につなげたいので、空き室活用に関する民間の皆様のアイデアを募集する。 - 想定している空き室の情報は次の通りである。 住所：千葉市美浜区真砂 5 丁目 15 番 1 号 用途地域：近隣商業地域 アクセス：JR 京葉線検見川浜駅から徒歩約 8 分、 JR 総武線新検見川駅からバスで約 1.6 キロメートル 面積：1 フロア約 1500 m²を最大 2 フロア分 【想定する提案（例）】 - ニーズが高い使い方に関するアイデア（オフィス、コールセンター、貸会議室等） - 自社での御利用に関するアイデア
関連する 千葉市の 取り組み	千葉市公共施設等総合管理計画 https://www.city.chiba.jp/zaiseikyoku/shisan/shisan/documents/chibashikoukyoushisetutousougoukanrikeikaku0503.pdf
市の財政 負担	あり ・ なし ・ 今後検討
留意点等	- 貸付は有償で、貸付期間は 5 年間（更新あり）を想定している。 - 令和 10 年度以降に大規模改修工事を実施する可能性がある。（時期未定） - 利用時間は、平日 8 時 30 分から 17 時 30 分まで（区役所の開庁時間）とする。 - 区役所業務との調和が保たれ、騒音・振動・異臭等が発生しないことを条件とする。 - 空調・電気等の設備維持管理、防災・防犯対策、廃棄物の処理等の庁舎維持管理に関する事項については、区役所の庁舎管理者が定めるルールを遵守する必要がある。
参考情報 （HP 等）	南魚沼市が旧議場を民間施設として貸し付けた事例（国土交通省資料：P330-P332） https://www.mlit.go.jp/common/001219204.pdf